

平成23年6月からファミリー・サポート・センターを開設します！

地域において育児の援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（提供会員）が、育児について助け合う「下野市ファミリー・サポート・センター」を平成23年6月から開設します。

★ファミリー・サポート・センターの概要

＜対象者＞

- ・依頼会員…下野市に在住又は在勤者で、生後6か月から小学生以下の児童を養育している方
- ・提供会員…下野市内に在住している、心身ともに健康で積極的に援助活動を行うことができる20歳以上の方（保育サポーター養成研修会受講者もしくは市が実施する研修会の受講者）

※依頼会員と提供会員の両方に登録することも可能です。

＜利用できる内容＞

- ・保育園、幼稚園の登園前の預かり及び送り ・ 保育園、幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり
- ・学校の放課後、学童保育の迎え及び帰宅後の預かり（急な残業なども対応）
- ・習い事の送迎及び預かり ・ 保護者が病気、ケガ、入院のために一時的に子どもの世話ができないとき
- ・産前産後の妊産婦で、子どもの世話ができないとき ・ 病院などの通院に子どもを連れて行けないとき
- ・冠婚葬祭などで子どもの世話ができないとき ・ 学校行事、研修、講演会などで子どもを連れて行けないとき
- ・保護者の仕事で子どもの世話ができないとき

＜利用料金＞

| | |
|-----------------------|------------|
| 月曜日から金曜日の午前7時から午後7時まで | 1時間あたり700円 |
| 土日祝日及び年末年始並びに上記以外の時間帯 | 1時間あたり800円 |
| 交通費 | 1回あたり 200円 |
| 食事（ミルクを含む）の提供があった場合 | 実費 |

上記の金額を、依頼会員が提供会員に直接支払います。

4月26日（火）から依頼会員の受付を開始します

★依頼会員（育児の援助を受けたい人）の募集について

依頼会員として入会を希望される方は、入会届出書の提出が必要になりますので、下野市ファミリー・サポート・センター事務局（地域子育て支援センターつくし）まで事前に予約をしてお越しください。

必要なもの…印鑑（ゴム印以外）

保護者の写真1枚

- ・地域子育て支援センターつくし（ゆうゆう館内） 平日 午前9時～午後4時30分

★依頼会員登録時の説明について

援助活動を利用するにあたり、事業の趣旨や目的をご理解いただくため個別に説明をさせていただきます。

☆提供会員（育児の援助を行いたい人）の募集について

提供会員として入会を希望される方は、入会届出書の提出が必要になります。

地域子育て支援センターつくし（ゆうゆう館内）までお問い合わせください。

☆提供会員になるための研修について

お子さんを預かる仕事であるため、提供会員になるには下記の研修を受ける必要があります。

既にエンジェルさぼりが実施する保育サポーター養成講習会を修了している方は、改めて研修を受ける必要はありません。

〈市が実施する研修会〉小児看護の基礎知識、保育実習、子どもの世話・あそび、普通救命講習等

問い合わせ先 地域子育て支援センターつくし ファミリー・サポート・センター事務局 ☎0285-43-1233
児童福祉課 ☎0285-52-1114